

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年4月23日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長 折茂 建

1. 競争に付する事項

参議院の審議テレビ中継に関する総合運用請負業務

2. 請負業務の内容

仕様書による。

3. 履行期間及び履行場所

契約締結日から令和8年3月31日まで

東京都千代田区永田町1-7-1 参議院

詳細は仕様書による。

4. 電子調達システムの利用

本調達は「電子調達システム」を利用し、入札説明書等の交付、総合評価のための提案書等の提出及び入札を実施するものとする。ただし、紙による交付及び提出も可とする。

5. 入札方法

(1) 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行う。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札書の記入及び提出については、「入札において遵守すべき事項」を参照のこと。

6. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）において、役務の提供の「A」、「B」又は「C」に格付けされた者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、下記7.

(5)に記す書類の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に該当した者であること。

(4) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) 支出負担行為担当官等が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約ができること。

(7) 総合評価のための提案書を提出した者であり、提出された提案書に記述された内容が、調

達仕様書記載の必須項目について、すべて満たしている者であること。

7. 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所

「調達ポータル」<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院第二別館東棟1階 会計課契約係

(2) 問合せ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

入札手続関係：参議院庶務部会計課契約係 平山 絵美

電話：03-3581-3111（内線74324）

メール kaikei-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

仕様書関係：参議院庶務部広報課 間部 英貴

仕様書に関する問合せは、ファックスで下記に行うとともに、電話にて連絡すること。

電話：03-3581-3111（内線74121）

FAX：03-5512-3862

(3) 入札説明書等の交付方法

入札説明書等は電子調達システムによりダウンロードにて交付する。なお、紙による交付を希望する場合は、7.(1)会計課契約係において交付する。また、電子メールによる交付を希望する場合は、7.(2)のメールアドレスに連絡すること。その際、メール本文に件名、社名、担当者名、電話番号及び送付先メールアドレスを記載すること。

(4) 総合評価のための提案書等の提出期限

令和7年6月9日（月） 17時

提出場所：7.(1)のとおり。

提出方法：電子調達システム利用、持参、メール又は郵送により提出すること。

（郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。）

(5) 入札書の提出期限

令和7年6月25日（水） 17時

提出場所：7.(1)のとおり。

提出方法：電子調達システム利用、持参又は郵送により提出すること。

（郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。）

(6) 開札の日時及び場所

令和7年6月26日（木） 11時

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院第二別館東棟1階会計課会議室

(7) (4)から(6)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

8. 入札説明会

個別で随時行う。

入札説明会に参加を希望する者は、上記7.(2)会計課契約係まで申し込むこと。

9. 入札者に求められる義務等

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)に記す総合評価に関する提案書等を7.(4)のとおり提出すること。

- (1) 総合評価のための提案書 7部
- (2) 令和7・8・9年度参議院競争参加資格資格（全省庁統一資格）の写し 1部
- (3) 暴力団排除に関する誓約書 1部
- (4) 指名停止等に関する申出書 1部

支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。

なお、電子調達システム利用又はメールによる提出の場合、(1)は1部提出すればよい。

10. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び総合評価のための提案書は無効とする。

11. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、仕様書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、総合評価基準書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

12. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要（別紙の契約書案を参照のこと。）